

2005年5月 日

兵庫県知事
井戸敏三様

武庫川流域委員会
委員長 松本 誠

武庫川の河川整備基本方針・整備計画の審議についての経過報告

昨年3月諮問をいただきました表記の審議状況について、別紙の通りご報告をさせていただきます。

河川整備の基本方針・整備計画の審議についての経過報告

2005年5月 日

武庫川流域委員会

(前文)

武庫川水系の河川整備基本方針と河川整備計画の策定に際して、当流域委員会が兵庫県知事から諮問を受けて1年余りを経ました。武庫川の河川整備に関する長い歴史と経緯の中で、参画と協働の県政をすすめる兵庫県が「総合的な治水対策」をすすめるための合意形成の場として当流域委員会を設置され、提言を求められたこと自体が画期的なことであります。また、河川法では河川整備計画への住民参加を謳っていますが、武庫川では基本方針から住民参加方式の委員会をつくり、整備計画と並行して審議するという進んだ方式をとっています。当流域委員会も発足以来、25名の委員全員がその期待に応えるべく、精力的な審議を重ねてきました。

当流域委員会の任務は、これから長期にわたる武庫川の河川整備基本方針と整備計画の策定に関して、総合的な見地から提言をおこなうものですが、昨年10月には台風23号災害により武庫川とその流域も大きな被害を受けました。流域住民の方々はもちろん、河川管理者や関係各方面からも早期の計画策定への期待が寄せられ、以降は流域委員会を毎月2回開催するなど、超過密のスケジュールで審議をすすめてきました。

流域委員会発足から1年を経過した節目にあたり、委員会の審議の状況と今後の展開について報告をさせていただきます。

1. 審議の経過

委員会発足までの経過

武庫川流域委員会は発足の時点で、流域委員会発足の前史となった「武庫川ダム計画」が生まれてから20数年の期間を経ており、同ダム計画を白紙の状態から議論し直すという兵庫県の方針が明らかにされてからでも、すでに4年近い経緯を有しています。

すなわち、2000年9月の県議会で当時の貝原俊民知事が「武庫川の治水対策に対する合意形成の新たな取り組みを行い、総合的な治水対策を検討する」と表明され、武庫川の新しい川づくりが始まりました。約1年後の2001年10月には、兵庫県の要請で神戸新聞社主催のシンポジウム「武庫川の新しい川づくりをどう進めるか」が開催され、武庫川ダム問題をめぐって初めて兵庫県が関係した公開討論会が行われました。

その後、河川管理者の兵庫県と住民団体との接触や共同での勉強会などを重ねながら、流域委員会発足への準備がすすめられました。2003年3月には「(仮称)武庫川委員会」準備会議が発足し、住民団体代表や学識経験者を含めた13名の委員によって、委員会のあり方や運営、メンバーの選定等について公開の議論が重ねられ、約1年、17回の会議を経て2004年2月に提言書が知事に提出されました。

武庫川流域委員会はこのような経緯を経て、昨年3月に発足しました。

委員会発足後の経過

流域委員会は発足にあたり、準備会議の提言書にもとづき委員会に運営委員会を設置すると

ともに、運営方針や会議の持ち方等について議論を重ねました。3月23日の第1回流域委員会から6月の第4回流域委員会までは、委員会の運営要領を固める一方、武庫川上流から河口までの現地視察を行い、全体の状況を把握しました。

7月の第5回流域委員会からは、武庫川の現状と課題について委員の意見を集約するとともに、審議をすすめていく全体的な流れを協議し、11月の第8回流域委員会までに全体議事フローを確認しました。またこの間、ニュースレター発行の段取りを決め、8月には第1号を発行するとともに、9月からは流域住民と委員が意見交換する公聴会として「リバーミーティング」の開催を開始し、以降2ヵ月に1回のペースで上流から下流までの流域住民の意見を聴く機会をつくってきました。

さらに、過去の水害の被害状況や現況の流下能力等についても検討し、10月の第7回流域委員会からは治水計画の具体的な検討に入りました。

台風23号災害以降の経過

このような中で、10月には台風23号による被害が発生し、流域委員会としても現地を視察するとともに、被害の状況や対策についても河川管理者に説明を求め、「23号台風による武庫川流域の被害に対する流域委員会の見解と対処の方針」をまとめました。(後述参照)

河川管理者からの要請もあって、委員会は12月以降、流域委員会の開催ペースを月2回へとピッチを上げ、この間に月2,3回の運営委員会を開く過密スケジュールの審議に入りました。12月の第9回流域委員会からは治水計画の詳細検討に入り、治水計画の規模や確率雨量・計画対象降雨の設定などの審議を開始しました。また、12月からはワーキング・グループ(WG)を立ち上げて、総合治水の観点から議論を広げていく準備を始めました。具体的には「環境」「まちづくり」「農地・山林」の3つのWGおよび、これらWGに先立ち武庫川の現状と課題を整理する「現状と課題」のWGです。

3月には「異常降雨」に関する勉強会を公開で開催(第1回川づくり講演会)する一方、流出解析を専門的な観点から検討する「流出解析ワーキングチーム」(WT)も発足させ、流域委員会の審議を促進する専門的な検討部会を立ち上げました。4月の第16回流域委員会では流出モデルを決定し、治水計画の第一段階を決める基本高水の議論に入っています。

この間、上流、下流などで4回の「リバーミーティング」を開催する一方、総合治水の議論を進める下準備をしてきた3つのワーキング・グループの議論も煮詰まり、具体的な資料収集やヒアリングを行っていくための段取りを詰める段階に来ています。

2. 審議の手順と現在の段階

全体議事フロー

流域委員会は具体的な検討課題の審議について、別紙のような「全体議事フロー」を設定し、これにもとづいて議論を重ねています。

治水、利水、環境に関わる審議に関しては、まず「項目A」の検討フローで治水計画の規模(治水安全度)の設定からスタートし、12月の第10回流域委員会において「甲武橋地点を計画基準点とし、治水計画規模を1/100として議論を始める」ことを決定しました。現在はこの計画規模を前提に、基本高水を決めるための流出予測の審議を行っているところです。

項目Aを終えると、審議の手順としては「項目B」の治水課題の検討に入ります。項目Bでは上記の流出予測にもとづき、河道における洪水の分担や河道以外での地域内貯留対策の選択と効果などを検討していきます。この中では当然ながら、利水や環境の側面からもその選択や効果を検討するとともに、内水災害や土砂災害、超過洪水対策等についても議論し、治水対策の効果と利水や環境、景観、流域の文化等への影響についても総合的に評価していくことになります。

さらに、項目Cの利水や環境については別途、総合治水を重視する多様な観点から検討し、項目Bの審議ともクロスさせながら審議をすすめます。項目Cの検討については、先に述べたように昨年12月から3つのワーキング・グループをスタートさせて、委員の多数がそれぞれのグループで自主的な活動を行ってきました。すなわち、総合治水をすすめていくうえで環境、まちづくり、農地・山林の各分野からどのような資料や調査が必要かという課題の洗い出しをすすめ、各グループがまとめた課題と具体策等について運営委員会で調整を図っています。

運営委員会では、総合治水に関わる課題や具体的な対策の対象となる項目 自然環境の保全、健全な水循環の確保、親水性の向上、流域の魅力づくり、流域住民参加の川づくり など流域づくりの課題や整備対策の項目 の大きく2つに分けて整理し、それぞれ関連する議事フローの中で協議していく方向で現在集約しつつあります。(添付資料参照)

今後の審議

今後の審議では、こうした課題や具体的な検討項目について、資料収集だけでなく、関係機関のヒアリングなども実施し、また情報の提供も求めていきます。

流域委員会は、河川整備基本方針と河川整備計画については同時進行の形で議論をすすめ、最終的には流域委員会からの提言をまとめ、知事に提出する予定です。河川管理者はこうした審議と並行して、委員会の意向を汲み取りながら河川整備の基本方針と河川整備計画の原案づくりをすすめ、委員会からの提言書が提出された後、速やかに原案を委員会に提示し、意見交換できる準備をすすめることについても合意済みであります。

3. 武庫川流域委員会の理念と審議方式の特徴

流域委員会の主体性

武庫川流域委員会は兵庫県が設置し、武庫川の河川管理者である兵庫県知事が諮問した第三者機関ですが、数ある県の諮問機関とはその成り立ちと組織構成、運営等についてこれまでの第三者機関とは異なる側面を有しています。

通常、県の諮問機関の多くは、所管する担当部課が委員会の位置づけや性格、組織、構成メンバー、運営方法について起案し、委員会の運営についても事務局である担当部課が議題を用意し、委員長と相談しながら運営等についても事務方が“お膳立て”していくケースが大半です。

しかし、武庫川流域委員会は先に述べたとおり、成り立ちからして画期的な展開をしています。委員会の位置づけや性格、組織、構成メンバー、運営方法についても、すべて準備会議で1年かけて検討して決めました。準備会議自体も、学識経験者や利害関係者だけでなく、武庫川ダム計画に反対してきた住民団体の代表や従来の県の計画に批判的な学識者も加わり、会議

は原則公開で行い、議論の中身は逐一公表してきました。

委員会の構成メンバー 25 名も準備会議に加わったメンバーの多くが推薦委員として残ったほか、新たに必要な専門分野の委員を加えました。25 名のうち 10 名は公募委員とし、応募があった 65 名から準備会議で面接等を経て選考して決めました。また、委員会の運営についても、原則公開など広く流域住民の意見を反映し、住民とともに新しい川づくり計画を策定していけるように提言書に盛り込まれました。

委員会はこうした提言の中身を仔細に検討したうえ、委員会が主体的に運営要領を策定し、公開での議論のうえ、審議を開始しました。

新しい河川法の趣旨と「参画と協働」の実現のために

こうした、ある意味では一見もどかしい経緯を踏んできたのには、大きな理由があります。

一つは、これまでは河川管理者が策定してきた河川整備基本方針と河川整備計画を、流域住民の参画と行政との協働により策定しようという 1997 年の河川法大改正の趣旨を生かそうとしているからです。同年の河川法改正は、従来の治水・利水の観点からの川づくりを、環境を重視した治水・利水・環境の川づくりへ転換し、総合的にすすめていこうという画期的な改正でした。同時に河川行政に初めて「住民参加」の手法を導入したことが二大特徴でした。

兵庫県は法改正以降、この趣旨にのっとり兵庫県西部の千種川で流域委員会を最初に発足させ審議中ですが、二番手の武庫川は前述したように武庫川ダム計画をめぐる長い対立の歴史があり、その経緯を白紙の状態から見直し、ゼロベースから河川整備計画をつくり直そうということに踏み切ったからです。流域住民の合意のうえに、新しい川づくりの基本方針と整備計画を策定するという難しい取り組みを行っているのです。

二つ目は、兵庫県が阪神・淡路大震災以降、復興過程の中で「参画と協働」を行政手法の大黒柱に掲げていることに関連します。「参画と協働」はスローガンではなく、個別施策を遂行する中で具体的に実践、深化させねばなりません。上記のような位置づけで始まった武庫川の新しい川づくりは、その重要な実践の場になります。当流域委員会は発足当初から、自らそうした位置づけを認識し、全国の新しい川づくりの中でのモデルを武庫川でつくりだそうと決意しています。委員会の議論の中で、しばしば「武庫川モデル」という表現が委員の口から出るのは、その意気込みを表したものです。武庫川モデルは川づくりの現場だけではなく、兵庫県がすすめる「参画と協働」の行政のモデルにもなるものと信じています。

1 月の第 11 回委員会に出席した井戸敏三知事も、こうした委員会の方針と姿勢に全面的に賛意と信頼を表し、実を挙げるよう県も組織を挙げて協力する姿勢を表明されました。

流域委員会の原則

こうした観点から、流域委員会は審議と運営において「公開の原則」と「自主運営の原則」のほかに、次のような重要な原則を確認しています。

一つは、可能なかぎり 25 名の委員の合意形成を図っていくために、大多数が納得できるまで徹底的に議論を尽くすことです。「流域住民の合意のもとに川づくりをすすめる」という委員会の趣旨を尊重し、安易な多数決による意思決定は可能なかぎり避け、大多数の合意を重視していくことです。

二つ目は、そのために時間をかけて「議事の全体フロー」をまとめ、全員が合意して、これ

に沿ってすすめています。このフローは、最終的に具体的な対策の段階で当初の設定が不都合に思われることが生じた場合には、もとの設定の見直しにも立ち戻れるという「立ち戻りの原則」を確認しています。ダム問題をめぐる長い対立とボタンの掛け違いから、双方の不信感は今でも解消されているとはいえません。こうした不幸な歴史を引きずったまま、不信感を抱いたまま審議を続けることはいたずらに時間をかけ、堂々巡りになりがちだからです。今のところは、こうした原則のもとで、比較的活発な議論が行われています。

三つ目には、審議のすすめ方についても委員会は運営委員会を設置し、委員長以下6名のコアメンバーのほか25名の委員はだれでも、同等の資格で会議に参加できることになっています。運営委員会の開催回数は本委員会を大きく上回りますが、実際には毎回10名以上、時には流域委員会の過半数の委員が出席するという会議も珍しくありません。この運営委員会で、流域委員会の議題をはじめ、委員会全体の運営を協議し、流域委員会に提案しています。

四つ目には、流域委員会は発足当初を除いてどうしても審議時間が長くなり、3時間半の時間設定をしていますが、ほとんど1時間程度は延長するという長時間審議が常態化しています。これは運営委員会も同じで、4～5時間におよぶことも常態化しています。出席する委員にも、事務局にも、そして傍聴者にも大きな負担をかける結果になっていますが、しかし、それでも時間が足りないことは、出席している委員はもちろん事務局として同席している県の職員も認めていることです。流域委員会でも25名の委員のほとんどが発言するような日もあるなど、活発な審議は他の審議会等とはいささか様相が異なるところです。

こうした結果、流域委員会の議事が終わってから傍聴の住民等から意見を伺う時間も限られ、毎回短い時間に終わっています。そうした点を補うこともあって、委員会主催の「リバーミーティング」を2カ月に1回のペースで開催しています。これには委員のメンバーも委員会同様に都合のつくかぎり毎回20名前後が出席し、たくさんの住民の発言を踏まえて意見交換し、委員会の審議に反映しています。また、第3回、第4回のリバーミーティングでは、参加した住民同士での意見交換の場の役割も果たせるようになってきており、住民参加の合意形成の新しいあり方を見出しつつあります。

総合治水による「武庫川づくり」

また、当流域委員会は、新しい河川法の本質にもとづく「総合治水」の観点から武庫川づくりをすすめることを繰り返し確認しています。

総合治水については、旧来の川づくりが堤防で囲まれた川の中だけで治水を考えるくらいが強かったのに対して、流域全体のあり方に治水の視野を広げようとするものです。すなわち、武庫川でいえば、約500平方キロにおよぶ流域の山林や田畑、市街地全体の中で、降雨の流出を抑制し、一時的な貯留機能の整備を促進し、流域全体で洪水に対応しようという考え方で、最近では、国も川の中だけで流出した洪水を処理する考え方を改めて、川の外へ洪水が流出していくことも許容する治水対策を打ち出しています。

しかし、ひとりで「総合治水」といっても、「治水」を担当する河川行政のおよばない流域のさまざまな分野について、どのように総合治水をすすめていけばよいかは、まだ模索の段階です。行政の縦割り体質を克服しなければ突破できない問題点も内包しており、課題は山積しています。

しかし、兵庫県は早くから方針として「総合治水」を掲げ、数年前から「森・川・海の再生

プラン」などの提唱も行っています。当流域委員会は発足の当初から、さまざまな困難を乗り越えながらも「総合治水」を武庫川で実践していくための提言をめざしています。近年の異常気象などに伴う局地的な集中豪雨や記録的な豪雨が頻発する傾向にある中で、もはや川の中だけで洪水に対応することは現実的に不可能になってきています。安全への投資はすべてに優先させるべきとはいっても、財政的な制約もますます厳しくなっています。

私たちの総合治水とは、武庫川流域に「健全な水循環」を回復させて、流域の「治水と治水環境」をつくりあげ、環境と調和した治水をめざすこと、ということもできます。当流域委員会が「武庫川づくり」を、流域住民はじめ行政や専門家に呼びかけているのは、そのような趣旨からです。

この点でも、先に挙げた第11回流域委員会で、井戸知事が総合治水の推進と行政各部門の全面的な協力を約束していただいているのは、心強いことです。

4. 今後の審議の段取りと目標

このような方針と経過のもとに、当流域委員会はいよいよ核心的な審議に入っていきます。間もなく項目Bのフローに沿った検討課題へ審議はすすみますが、これからは並行して項目Cに関わる環境や流域のまちづくりとの整合性を持たせる議論などをすすめていきます。こうした審議では、幅広い観点からたくさんの資料や提言、意見を伺うことも必要になってきます。兵庫県各部をはじめ、流域自治体の皆さまにも資料の提供やヒアリングでお世話になることも多いかと思えます。

流域委員会としては、不測の事態がないかぎり、年度内には提言書をまとめて、報告したいと思っています。並行して河川管理者がまとめる河川整備基本方針(原案)と河川整備計画(原案)についても委員会としての意見書をまとめ、意見を交換しながら基本方針と計画の策定をめざしていきたいと考えています。

もちろんこれには、審議に必要な資料の提供等が速やかに行われることが前提になります。兵庫県各部課をはじめ、流域の自治体、議会関係者、そして流域住民の皆さんには、今後とも当流域委員会へのご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

< 付言 >

昨年(2019年)の23号台風による被害対策と当委員会について

昨年10月20日の台風23号により、武庫川も河川施設と流域に大きな被害をもたらしました。とりわけ武田尾トリバーサイド住宅等では甚大な被害を受けることになり、その後の対応について流域委員会にもたくさんの意見や要望が寄せられました。

当流域委員会は災害直後に被災地域と河川の被害状況を視察し、被害を受けられた方々に対して心からお見舞いを申し上げますとともに、武庫川の治水と流域住民の暮らしと安全を守る河川整備の基本方針および整備計画の策定に関わっている委員会の重要な使命をあらためて確認しました。

具体的な被害の救済と復旧対策については、11月12日の第8回流域委員会で下記のように

な見解と方針を確認しました。

23号台風による武庫川流域の被害に対する流域委員会の見解と対処の方針

(2004年11月12日 第8回武庫川流域委員会の確認)

10月20日の台風23号では、武庫川は近年にない集中的な豪雨により流域に大きな被害をもたらしました。とりわけ武田尾、リバーサイド住宅はじめ被害を受けられた区域の被災者の方々には、心からお見舞いを申し上げます。武庫川の河川整備の基本方針および整備計画を策定するために活動をはじめたばかりの当流域委員会にとっても、今回の災害は武庫川の治水と流域の暮らしの安全を守るうえでも大きな課題を突きつけられ、その使命は一層重要になってきたものとして、身を引き締めております。

当委員会は今回の災害に対して、以下の4点に沿って対処していきたいと考えます。

武田尾、リバーサイド住宅等被害を受けられた区域についての対策は、河川管理者である県が直接的な原因の究明をはかるとともに、速やかに緊急対策を立てて被災地区の住民に提示するべきである。当委員会は河川管理者に対して、流域の住民が安心して暮らせるように当該地区の住民と話し合って対策を決定し、速やかに実行するように要請する。

上記の対策と住民との協議の経過、実行の状況については、県から逐次報告を受け確認するとともに、必要に応じて委員会は意見を述べる。

武庫川の河川整備基本方針と整備計画を策定するために設置された第三者機関である当委員会は、災害の再発を防ぐためにも審議の促進をはかり、できるだけ早く基本方針を策定し、具体的な整備計画を早くまとめるように努力する。

上記の審議にあたっては、根本的な原因究明を通じて、流域治水の観点から災害の再発防止のための方策を整備計画に取り入れていく。

このような方針のもとに、その後の流域委員会の審議では被災者への対応と復旧の状況について適宜、河川管理者から報告を求めるとともに、対応を急ぐように要請してきました。また、今回の被災状況と過去の洪水被害の比較検討や今後の異常豪雨への対応などにも留意し、治水計画の検討の際にも今回の災害を含めて検討してきました。

長期的な武庫川の治水対策を検討するに際して、今回のような異常降雨がもたらす災害が今後頻発する可能性があるという認識からです。今年3月に異常気象、異常降雨についての専門家を招いた講演会を開催し、広く住民や河川行政の担当者とともに勉強する機会を持ったことも、そうした観点からでした。

しかし他方では、甚大な被害を受けた2つの地区への対応策や当面の復旧対策については、河川管理者の責任において地元住民と緊密な連携をとりながら速やかに実行すべき問題であるとの考え方を貫いております。当流域委員会は限られた時間の中で、中長期的な武庫川の河川整備基本方針と河川整備計画についての提言をまとめなくてはなりません。また、流域の個別課題については方針と計画策定に際しては検討する対象にはなりますが、個別課題の個々の問題解決に対応するのは本務ではありません。

したがって、23号台風の災害対策と中長期的な武庫川の河川整備の基本方針・整備計画の策定とは別個の問題として切り離して対応していく必要があります。前者は緊急的な対応が求められていますが、後者は今後100年あるいは暫定的な目標としても30年程度の期間をに

らんだ計画づくりになりますから、緊急対応と中長期的な対応を一緒にした議論や拙速は慎まなければならないと考えています。

23号台風による災害以来、当流域委員会の審議促進を求める風圧が高まっているような空気もあります。本格的な災害対策に早く着手するためにも、可能なかぎり早く当流域委員会の提言を急ぐことについては論を待ちませんが、緊急的な対策は河川管理者によって可及的速やかにすすめていただくとともに、中長期的な武庫川づくりの政策提言は十二分に議論を尽くし、粛々とすすめていかねばならないと考えています。

以上

< 添付資料 >

- 1．諸会議開催の日程
- 2．流域委員会開催の経過
- 3．リバーミーティング開催の経過
- 4．全体議事フロー
- 5．ワーキング・グループの検討状況

< 「河川整備の基本方針・整備計画の審議についての経過報告」添付資料 >

- | | |
|-------------------|-------|
| 1 諸会議開催の日程 | P 1 |
| 2 流域委員会開催の経過 | P 2 |
| 3 リバーミーティング開催の経過 | P 1 1 |
| 4 全体議事フロー | P 1 3 |
| 5 ワーキング・グループの検討状況 | |

1. 諸会議開催の日程

流域委員会	
区分	内容
第1回	日時:H16.3.23(火) 13:30～16:00 場所:尼崎商工会議所 出席:23名(欠席2名)
第2回	日時:H16.4.20(火) 18:00～21:00 場所:アピアホール(宝塚市) 出席:24名(欠席1名)
第3回	日時:H16.6.1(火) 9:30～17:30 現地視察 出席:18名(欠席7名)
第4回	日時:H16.6.28(月) 13:30～18:00 場所:いたみホール 出席:24名(欠席1名)
第5回	日時:H16.7.24(土) 13:30～17:30 場所:西宮市民会館 出席:22名(欠席3名)
第6回	日時:H16.8.23(月) 13:30～17:30 場所:アピアホール(宝塚市) 出席:24名(欠席1名)
第7回	日時:H16.10.8(金) 13:30～18:00 場所:尼崎市中小企業センター 出席:23名(欠席2名)
第8回	日時:H16.11.12(金) 13:30～18:00 場所:三田市総合福祉保健センター 出席:21名(欠席4名)
第9回	日時:H16.12.7(火) 13:30～17:30 場所:アピアホール(宝塚市) 出席:21名(欠席4名)
第10回	日時:H16.12.21(火) 13:30～17:30 場所:アピアホール(宝塚市) 出席:22名(欠席3名)
第11回	日時:H17.1.14(金) 18:00～21:00 場所:アピアホール(宝塚市) 出席:22名(欠席3名)
第12回	日時:H17.1.31(月) 15:30～19:30 場所:尼崎市立女性・勤労婦人センター 出席:24名(欠席1名)
第13回	日時:H17.2.16(水) 13:30～18:00 場所:尼崎市立女性・勤労婦人センター 出席:24名(欠席1名)
第14回	日時:H17.3.10(木) 13:30～17:30 場所:西宮市民会館 出席:23名(欠席2名)
第15回	日時:H17.3.28(月) 13:30～17:30 場所:いたみホール 出席:22名(欠席3名)
第16回	日時:H17.4.18(月) 13:30～18:00 場所:アピアホール(宝塚市) 出席:21名(欠席4名)

運営委員会	
区分	内容
第1回	日時:H16.5.7(金) 11:00～15:30 場所:宝塚商工会議所 出席:11名
第2回	日時:H16.6.10(木) 18:00～21:45 場所:宝塚商工会議所 出席:12名
第3回	日時:H16.7.5(月) 17:00～21:15 場所:ソリオホール(宝塚市) 出席:11名
第4回	日時:H16.7.27(火) 17:00～21:25 場所:ソリオホール(宝塚市) 出席:9名
第5回	日時:H16.8.17(火) 13:30～18:00 場所:宝塚商工会議所 出席:10名
第6回	日時:H16.8.31(火) 13:30～18:30 場所:宝塚商工会議所 出席:11名
第7回	日時:H16.9.27(月) 13:30～18:00 場所:アイホール(伊丹市) 出席:10名
第8回	日時:H16.10.12(火) 18:30～22:00 場所:ソリオホール(宝塚市) 出席:8名
第9回	日時:H16.11.2(火) 18:00～22:00 場所:ソリオホール(宝塚市) 出席:13名
第10回	日時:H16.11.12(金) 18:30～20:10 場所:三田市総合福祉保健センター 出席:11名
第11回	日時:H16.11.26(金) 18:00～21:45 場所:ソリオホール(宝塚市) 出席:11名
第12回	日時:H16.12.7(火) 18:15～21:00 場所:アピアホール(宝塚市) 出席:11名
第13回	日時:H16.12.27(月) 13:30～17:00 場所:ソリオホール(宝塚市) 出席:10名
第14回	日時:H17.1.24(月) 18:30～21:15 場所:いたみホール 5F 会議室1 出席:10名
第15回	日時:H17.2.8(火) 18:00～21:30 場所:西宮市大学交流センター 出席:9名
第16回	日時:H17.2.16(水) 18:45～20:50 場所:尼崎市立女性・勤労婦人センター 出席:12名
第17回	日時:H17.2.24(木) 18:30～22:00 場所:宝塚商工会議所 出席:12名
第18回	日時:H17.3.10(木) 18:30～21:45 場所:西宮市民会館 出席:12名
第19回	日時:H17.3.28(月) 18:15～20:30 場所:いたみホール 出席:11名
第20回	日時:H17.4.11(月) 13:30～18:00 場所:ソリオホール(会議室1) 出席:12名
第21回	日時:H17.4.25(月) 14:00～17:45 場所:ソリオホール(会議室1) 出席:12名

リバーミーティング	
区分	内容
第1回	日時:H16.9.4(土) 13:30～16:00 場所:アピアホール(宝塚市) 出席:16名(委員) 88名(一般傍聴者)
第2回	日時:H16.11.20(土) 13:00～16:30 場所:尼崎商工会議所 出席:19名(委員) 66名(一般傍聴者)
第3回	日時:H17.1.29(土) 13:30～16:30 場所:篠山市立四季の森 出席:20名(委員) 53名(一般傍聴者)
第4回	日時:H17.3.26(土) 13:30～16:00 場所:西宮市民会館 4F 中会議室 出席:16名(委員) 32名(一般傍聴者)
第5回	
第6回	
第7回	

勉強会	
区分	内容
第1回	日時:H16.11.26(金) 15:00～ 場所:ソリオホール(宝塚市) 出席:14名
第2回	日時:H17.1.24(月) 15:00～ 場所:いたみホール 5F会議室1 出席:16名
第3回	
第4回	
第5回	
第6回	
第7回	

川づくり講演会	
区分	内容
第1回	日時:H17.3.8(火) 13:30～17:00 場所:県民会館 11Fパルテホール 備考:参加者約170名(委員15名)

流出解析ワーキング	
区分	内容
第1回	日時:H17.3.26(土) 17:30～20:00 場所:西宮市民会館 5F 特別会議室 出席:11名
第2回	日時:H17.4.6(水) 18:00～21:00 場所:兵庫県職員会館 出席:11名
第3回	日時:H17.4.12(火) 18:00～ 場所:宝塚商工会議所(会議室1) 出席:9名
第4回	日時:H17.4.19(火) 18:00～ 場所:宝塚商工会議所(会議室1) 出席:9名
第5回	日時:H17.4.26(火) 18:00～ 場所:ソリオホール(会議室1) 出席:11名

2. 流域委員会開催の経過

第1回流域委員会

～平成16年3月23日(火)
尼崎商工会議所にて開催

<議事のあらすじ>

委員の互選により委員長として松本誠委員が選出され、さらに委員長代理者として川谷健委員が指名され決定した。

次に「議事運営の方策」として、委員会の議事運営を円滑に行うために運営委員会を設置し、そのメンバーについては自薦・他薦し、その結果委員長と委員長代理によって作成した案を第2回委員会で公表することになった。委員会の運営要領、運営委員会の運営方法については、第2回委員会で検討し決定することにした。

第2回流域委員会

～平成16年4月20日(火)
宝塚アピアホールにて開催

<議事のあらすじ>

(仮称)運営委員会の設置が承認され、運営委員として松本誠委員長、川谷健委員長代理、佐々木礼子委員、中川芳江委員、岡田隆委員、長峯純一委員の6名が了承された。

河川管理者による武庫川の概要に関する説明を挿み、委員会の運営要領について議論がなされ、流域委員会の運営は運営委員会で行なう、議事録については早期公開をめざして各委員への初校送付後3日以内に確認し、概ね2週間以内に公開する という旨の結論にいたった。

<河川管理者の説明>

各委員の間で共通認識をもっていただくということを目的に、「河川計画制度と武庫川のこれまでの取り組み概要」として本委員会設立の経緯をはじめとする武庫川の概要説明が行なわれた。

第3回流域委員会 ～現地視察

～平成16年6月1日(火)現地視察

各委員が武庫川の現状と特徴などを共通認識として把握するため、源流から河口までの現地視察が行なわれた。移動の車中では、運営委員長が「運営要領(案)」についての主旨を報告し「具体的な議論については第4回流域委員会で行なう」ことで、参加者全員の確認を得た。

視察では主要な各地点において河川管理者とともに関係する委員が説明し、質疑応答が行われた。また、視察にはサンテレビジョンが同行し、同日午後10時のニュースでその模様と委員長のインタビューが放映された。視察箇所とルートは以下のとおりである。

真南条川上流、船瀬橋、神橋 前田橋、青野ダム、三田市市街地:河道堤内地
武庫川渓谷:ダムサイト、リバーサイド住宅 宝塚市街地:マイタウン・マイリバー
西宮・尼崎市街地、潮止堰

第4回流域委員会

～平成16年6月28日(月)
伊丹ホールにて開催

<議事のあらすじ>

武庫川流域委員会運営要領(案)が修正・附帯意見をつけ了承された。運営委員会の会議は当面

は一般への公開は行なわず問題が生じた場合その都度修正する 運営要領(案)第6条第3項～第6項については概ねこの内容で取り扱い要領(案)から削除する 資料5の1「運営委員会は、自由に意見が言える場としてほしい」を削除する という旨の結論にいたった。

武庫川の現状と課題について田村委員と中川委員からそれぞれ提案された意見書についての説明が行なわれた。

河川管理者から武庫川の現状と課題について説明の後、各委員から質疑があり、今後、追加や補強が必要と考える資料がある場合、文書によって事務局に資料請求することになった。

<河川管理者の説明>

第2回流域委員会の説明からさらに一歩進み、「武庫川の現状と課題」についての説明が行なわれた。さらに、県内の河川整備基本方針や整備計画の先行事例として「新湊川水系河川整備基本方針・整備計画」と「千種川水系河川整備基本方針(案)」についての概要説明も行なわれた。

第5回流域委員会

～平成16年7月24日(土)
西宮市民会館にて開催

<議事のあらすじ>

現地視察を終え、各委員から武庫川の現状と課題についての意見書が提出され、その概要もしくは抱負について意見をいただいた。そのなかで、資料請求に関する意見があり、河川管理者からの回答は委員会に対して行い、河川管理者は質問・資料請求のなかで内容の不明な点は委員に確認のうえ「現地点で回答を出すもの」「今後個別の協議時期に出すもの」等の振り分けをして各委員と個別に協議をし、河川管理者は、委員との協議結果を次回の流域委員会に報告する、という扱いとする という旨の結論にいたった。

その他、第1回リバーミーティング開催の日時(9月4日(土)午後1時30分)、委員会ニュース・リーフレットを制作担当する広報担当委員を流域委員のなかから選任し、第1号のニュースレターに限り運営委員が担当のうえ早急に発行する、流域委員会開催案内の掲載を市の広報紙に要請する、ということが決まった。

第6回流域委員会

～平成16年8月23日(月)
アピアホールにて開催

<議事のあらすじ>

1. 今後の進め方について

川谷委員の提案をベースに協議を行い、今後の審議の進め方として以下の3項目について確認された。

川谷委員提案のフローを基本とし、これに従って今後の審議を進める。

基本となるフローは骨格が治水となっているため、環境・利水に関する事項、支流に関する事項、都市や流域に関する事項等については、具体的な議論を進める中で、過不足をみながら進めていく。

分科会等の開催については、今後、検討していく。

2. 「過去の被害状況および現況流下能力」について

過去の被害状況および現況流下能力について、河川管理者から以下の項目について説明・確認された。

水害の原因等詳細については、昭和58年、平成11年をはじめとし、河川管理者側から次回委員会で説明する。

その他は、今後の委員会議題に合わせ順を追って説明していく。

再度、各委員と個別に調整を進め、その状況を次回以降の委員会で報告することを決めた。

3. 各委員からの「意見」「質問・資料請求」等への対応について

再度、各委員と個別に調整を進め、その状況を次回以降の委員会で報告することを決めた。

4. 第1回リバーミーティング開催に向けて

第1回リバーミーティング運営に関しての提案が中川委員よりなされ、具体的な内容については次回運営委員会（8月31日開催予定）で決定するが了承された。

5. 広報について

広報に関し、以下の3項目について説明され、了承された。

編集委員の追加については、今後運営委員会において検討する。

2号以降のニューズレターの内容についても、今後検討していく。

リーフレット等のシンボルマークについて佐々木委員から説明があり、住民参画の一環としてリバーミーティングで投票等を行う。第7回運営委員会において開票し、調整のうえ、次回委員会で発表し決定する。

第7回流域委員会

～平成16年10月8日（金）
尼崎中小企業センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 今後の全体議事の流れについて

第6回流域委員会で確認を得た「今後の進め方」をさらに詳しく、そして「当委員会はどこに着地点を導いていくのか」ということについて、運営委員会からの提案として川谷委員から全体議事フローの説明があり、これを基に協議が行なわれた。協議の中で出された各委員からの意見を補強意見として全体議事フロー案に盛り込み、次回運営委員会で再度協議をすることになった。

2. 過去の水害の原因等について

第6回流域委員会の補足説明として昭和58年災害の状況について、河川管理者から説明が行なわれた。これに基づいて各委員から補足説明や質問、資料の提示あるいは報告を求めた。

< 主な質疑 >

尼崎・西宮の市街地については浸水しなかったと認識してもよいのか。

内水被害の実態についての回答がない。

それぞれ被災した場所の河川断面と対策後の断面図を確認したい。

各市での床上・床下浸水の具体的データを提示して欲しい。

58年災害では降雨量がどれだけあり、近年言われる50年に1回あるいは100年に1回に置き換えたとき、あとどれだけの降雨量がプラスされていたら水害が起きていたのかを報告してもらいたい。

3. リバーミーティングについて

委員長から第1回の参加状況、アンケート結果等についての報告と今後の開催についての説明が行なわれた。

< 今後の開催 >

開催は当面 2 ヶ月に 1 回程度とし、第 2 回は 11 月中旬～下旬に開催する。

当面のテーマは治水とする。

開催時期・テーマは今後の全体フローの進み方に合わせて検討していく。

4. 武庫川改修工事の経緯と今後の方針

リバーサイド住宅等に係わる河川改修工事の経緯と今後の方針について、河川管理者から報告が行なわれた。

5. 治水計画の検討

治水計画の検討(治水安全度の設定から基本高水流量までの概略)について河川管理者から説明があり、それに対して各委員から質問・意見等が出された。

第 8 回流域委員会

～平成 16 年 11 月 12 日(金)
三田市総合福祉保健センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 台風 23 号の被災状況の報告と対応

武庫川水系における台風 23 号被災状況について、河川管理者から以下の 3 点について報告が行なわれた。

[河川管理者からの報告]

台風 23 号の概況

武庫川流域内の雨量と水位

被害状況の報告(委員からも写真資料の提供)

続いて委員長より『23 号台風による武庫川流域の被害に対する流域委員会の見解と対処の方針』(案)について報告があり、一部補足の上承認された。各委員から河川管理者の報告に対する質疑や意見が出され、それについて河川管理者から説明が行なわれた。委員からの質疑や意見は分類整理のうえ、今後議論の俎上に載せていくことになった。

2. 全体議事フロー

第 7 回流域委員会で提案し、出された補強意見に基づき新たに取りまとめた『全体議事フロー』(案)の“(武庫川における具体の検討)”部分について、川谷委員から説明があり、今後、これを基本に議事を進めていくことが確認された。

3. 治水計画の検討

治水計画の検討(治水安全度の設定から基本高水流量まで)について、河川管理者から説明があり、具体的な協議については、次回以降の流域委員会の中で行うことになった。

4. 河川砂防技術基準計画編の改訂について

河川計画課より前回委員会で要請があった「河川砂防技術基準計画編の改訂」について概要の説明が行なわれた。

第 9 回流域委員会

～平成 16 年 12 月 7 日(火)
宝塚・アピアホールにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 第 2 回リバーミーティングの報告

11 月 20 日開催の第 2 回リバーミーティングについて、委員長が報告し、ミーティング

参加者から発言のあった「知事コメント」について河川管理者からコメント前後の状況について説明された。それに対し、流域委員会として委員長が補足説明をした。

2. 台風23号の推定流量

前回委員会で説明できなかった台風23号の推定流量について、河川管理者が報告を行なった。

3. 治水計画の詳細検討

(1) 治水計画に関する委員の意見等

治水計画に関し前回河川管理者が提示したのものに対する意見、対案等について、岡田委員、川谷委員、奥西委員、法西委員、長峯委員から委員会に提出され配布資料と共に説明がなされた。(長峯委員は欠席のため松本委員長が意見書を朗読)

(2) 現行工事实施基本計画と前回提示案の比較

武庫川の治水計画について、現行工事实施基本計画(平成9年変更認可)と前回提示案の比較について、河川管理者から報告が行なわれた。

4. ワーキング・グループ等の立ち上げ

松本委員長から、「環境」「まちづくり」「治山・農地」のテーマに関するワーキング・グループ等の立ち上げについて報告が行なわれた。活動方法等詳細は、運営委員会で原案調整の上、次回流域委員会で協議の上、武庫川の現状と課題についての整理を行うワーキング・グループを先行させ、上記3つのワーキング・グループも並行して準備に入ることになった。

第10回流域委員会

~平成16年12月21日(火)
宝塚市・アピアホールにて開催

<議事のあらすじ>

1. 治水計画の詳細検討 ~ 治水安全度の設定

「治水の計画規模(治水安全度)をどうすべきか」について、委員からの意見書等に基づく説明と議論が行なわれ、以下のような設定で今後の議論を進めることとなった。

- ・甲武橋地点を計画基準点とし、治水計画規模を1/100として議論を始める
- ・以後の議論の中で問題が生じた場合は、治水計画規模を再検討する

2. ワーキング・グループについて

松本委員長が冒頭で報告した3つのワーキング・グループ並びに現状と課題に関して整理をするワーキング・グループという4つのグループをそれぞれ4人の方に主査をお願いし、複数名で作業を進めていただくという提案に対し、賛否、意見を伺い、了承された。

以下の各委員を主査として活動を進めることとなった。

- ・環境 村岡委員
- ・まちづくり 田村委員
- ・森林・農地 加藤委員
- ・武庫川の現状と課題 中川委員

3. リバーミーティングのテーマについて

委員長から1月29日開催予定のリバーミーティングのテーマ「いまの武庫川、これからの武庫川」、サブタイトル「上流域の課題と上・下流の交流」の報告があり、了承された。

第 11 回流域委員会

～平成 17 年 1 月 14 日（金）
宝塚市・アピアホールにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 台風 23 号による被災状況および災害復旧状況の報告
武庫川流域の台風 23 号による被災状況および災害（河川等公共施設）の復旧状況について河川管理者から報告が行なわれた。
2. 治水計画の詳細検討 ～ 確率雨量、計画対象降雨の設定等
岡田委員から、意見書に基づいた説明があり、その後、引き伸ばし倍率等について議論が行なわれた。
3. ワーキング・グループからの報告
ワーキング・グループ（武庫川の現状と課題、まちづくり、環境、森林・農地、）について、各グループの主査から、進め方及び活動状況等について報告が行なわれた。
4. 井戸知事との意見交換
井戸知事からあいさつがあり、その後、委員と意見交換が行なわれた。

第 12 回流域委員会

～平成 17 年 1 月 31 日（月）
尼崎市立女性・勤労婦人センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～ 確率雨量、計画対象降雨の設定
第 11 回流域委員会から継続し、項目 A 検討フローの 2 の（1）から（5）の各項目について協議を行い、次のことを確認した。
 - (1) 計画基準点の設定
甲武橋以外の基準点の設定については、甲武橋を基準点として具体的数値の検討を進める中で、必要に応じ検討を行う。
 - (2)～(5)
県（河川管理者）提案に対して、比較検討するための考え方等の整理（他の選択肢の検討）を行う。進め方、整理方法等については、運営委員会で調整する。
昨年台風 23 号の降雨も含めた検討
流域平均雨量の算定方法について、ティーセン法以外の方法
洪水到達時間のバックデータが異なる場合の影響
最近の異常気象と降雨の変化については、勉強会などの場で専門家からの意見も参考とする
2. ワーキング・グループからの報告
ワーキング・グループ（まちづくり、森林・農地、武庫川の現状と課題）から、現時点での活動状況等についての報告が行なわれた。
3. 23 号台風災害復旧状況の説明
河川管理者から 23 号台風災害の復旧状況が以下のように説明されました。
河川計画を含め行政内部での立案に対し、有職者等による意見によって計画を詰める段階にある。
被害状況について、治山、山林、山の斜面までもう少し幅を広げた資料収集を行なっている。

武田尾地区については、リバーサイド住宅と同様に計画策定中である。

第 13 回流域委員会

～平成 17 年 2 月 16 日（水）
尼崎市立女性・勤労婦人センターにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～ 確率雨量・計画対象降雨の設定、流出解析

(1) 確率雨量・計画対象降雨の設定（継続）

第 12 回委員会で指摘のあった「複数選択肢の検討（まず 23 号台風を含めた降雨の検討をする）」、「ティーセン法以外の流域平均雨量の算定方法」、「洪水到達時間のバックデータが異なる場合の影響」について河川管理者からの説明がなされ、協議のうえ以下の項目が確認された。

「確率雨量・計画対象降雨の設定」については継続協議を行なう。

河川管理者は、引き伸ばし倍率について、2.0 倍とした場合等、比較検討するための複数シミュレーション資料を次回委員会に提出する。

次回以降の委員会において委員は、引き伸ばし倍率、棄却等について論拠を含めた具体的な提案を行なう。

をベースに協議を行い、論点整理をすることによって結果を導く。

(2) 流出解析

河川管理者から流出計算モデルの要点について概略説明が行なわれ、引き続き協議が行なわれた結果、「今後の議論の進め方等」については、運営委員会で調整をすることとなった。

2. ワーキング・グループからの報告

ワーキング・グループ（武庫川の現状と課題、まちづくり）について、各グループの主査から、進め方及び活動状況等について報告が行なわれた。

3. 23 号台風災害復旧状況の説明

第 11 回委員会での武庫川流域の公共施設に係る災害復旧の概要に引き続き、今回は「農林施設の被害状況」、「武庫川での土砂の堆積状況」の報告が河川管理者より行なわれた。

第 14 回流域委員会

～平成 17 年 3 月 10 日（木）
西宮市民会館にて開催

< 議事のあらすじ >

1. 23 号台風による被災地に関する報告

23 号台風により被災した「リバーサイド住宅地区・武田尾地区」における河川改修計画の進捗状況について、河川管理者から以下の内容に関する報告が行なわれた。

- ・リバーサイド住宅地区における地元説明会の概要報告
- ・武田尾地区（温泉地区・住宅地区）における地元説明会の概要報告

2. 治水計画の詳細検討 ～ 確率雨量・計画対象降雨の設定（継続）、流出解析（継続）

(1) 確率雨量・計画対象降雨の設定（継続）

前回の委員会で議論された「確率雨量・計画対象降雨の設定」について、引き続き以下の 3 点について説明、協議が行なわれた。

- 1) 前回委員会で質問のあった雨量の確率分布についての補足説明が河川管理者から行なわれ、続

いて専門委員からゲンベル分布等 3 種類の統計分布について説明がなされた。

- 2) 引き伸ばし倍率ごとのピーク流量等について 2 名の委員から意見書が出され、それに基づき作成された資料により河川管理者から説明がなされた。
- 3) 基本高水流量算出のベースとなる実績雨量データの取り扱い等に関する委員からの意見に対し、河川管理者から県の考え方についての説明がなされた。

(2) 流出解析 (継続)

これからの議論の進め方や話題をどのように絞っていけばよいのか、計画降雨の算定方法、流出モデル等の基本的な考え方について、委員から意見書と共に説明があり、引き続き河川管理者から流出解析の算出内訳等の詳細説明が行なわれた。その後、協議の結果、以下について確認された。

河川管理者は、流量確率のデータを次回委員会に提出する。

計画降雨の算出手法について再整理を行なう。(引き伸ばし倍率、棄却、カバー率、古い雨量データの取扱い)

流出解析の基礎データを専門的にチェックするワーキング・チームを設置する。ワーキング・チームは、池淵、奥西、川谷、畑、村岡、長峯、松本、岡田、佐々木の各委員をコアメンバーとし、希望する委員はだれでも出席できる。

3. ワーキング・グループからの報告

ワーキング・グループ(武庫川の現状と課題、まちづくり、環境、森林・農地、)について、各グループの主査から、進め方及び活動状況等について報告が行なわれた。

第 15 回流域委員会

～平成 17 年 3 月 28 日(金)

いたみホールにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～確率雨量・計画対象降雨の設定(継続)、流出解析(継続)

(1) 確率雨量・計画対象降雨の設定(継続)

対象降雨等に関する伊藤委員、岡田委員及び谷田委員の意見に対し、河川管理者から説明が行なわれた。

対象降雨の設定等については、流出解析の検討を踏まえ、基本高水を算定する時に再度協議することを確認した。

(2) 流出解析 ～ワーキング・チームからの報告

3 月 26 日に開催された第 1 回流出解析ワーキング・チーム会議において、川谷委員が主査に、畑委員が副主査に選任され、川谷主査から第 1 回の協議結果(進め方、作業内容)についての報告があった。今後、ワーキング・チームにおいて、次の作業を行なうことが確認された。

「流出モデル」の選択のための資料作成

「流出解析(モデル定数の同定)」に関わる検討

「流出予測」に関わる検討

2. ワーキング・グループの進め方

各ワーキング・グループの作業項目の相互関係を示す概念図について、佐々木委員から提案があった。今後の進め方等については、再度運営委員会で協議することが確認された。

第 16 回流域委員会

～平成 17 年 4 月 18 日(月)
宝塚アピアホールにて開催

< 議事のあらすじ >

1. 治水計画の詳細検討 ～ 流出解析(継続)

流出解析ワーキング・チーム主査の川谷委員から「流出モデル(流出計算法)の比較」及び「流出計算モデル(貯留関数法、準線形貯留型モデル)の再現性の検証」について説明・報告が行なわれた後、協議の結果次のことが確認された。

流出モデルとして「準線形貯留型モデル」を選定する。

「準線形貯留型モデル」の問題点等については、今後作業を進める中で整理していく。

2. ワーキング・グループからの報告

各ワーキング・グループ(環境、森林・農地、まちづくり)から、作業項目、活動状況等について、報告が行なわれた。

中川委員から、今後の進め方(意見書)について、説明が行なわれた。

3. リバーミーティング開催の経過

第1回リバーミーティング

～平成16年9月4日(土)

アピアホールにて開催

宝塚市逆瀬川に会場を置き、第1回リバーミーティングが開催された。一人でも多くの方に武庫川づくりに関わっていただけることを願い、ミーティングにご参加いただいた方々には、シンボルマークづくりへの参加を投票というかたちでお願いした。

流域住民約100余名、流域委員16名が出席し、武庫川に関わる多くのご意見をいただいた。

<むこばた会議のあらすじ>

出席委員の紹介が行なわれた後、委員長からこれまでの流域委員会についての簡単な説明と流域委員会の任務、これから展開するリバーミーティングの役割について説明し、当日のテーマ「武庫川づくりへの私の意見」に基づくミーティングが3時間にわたって繰り広げられた。

第2回リバーミーティング

～平成16年11月20日(土)

尼崎商工会議所にて開催

台風23号による被災後、初めてリバーミーティングが開催された。第2回は「今の武庫川、次の世代に引き継ぎたい武庫川」というテーマを設定したが、被災という緊急事態に直面し、台風23号による被災の側面から見た武庫川についてのご意見を多くいただくことになった。

出席委員19名、流域住民66名の参加により開催され、18名の流域住民の方から貴重な意見をいただくことができた。

<むこばた会議のあらすじ>

出席委員の紹介後、委員長から「前回のリバーミーティングの報告」と「リバーミーティングの位置づけ・役割」について説明があり、「台風23号による被災に対するお見舞い」「流域委員会の任務と方針」「今回の被災を川づくりの重大な問題点として受けとめた委員会としての4つの具体的方針」について説明が行なわれた。

つぎに、河川管理者から、台風23号による武庫川水系の災害状況に関し、3項目(台風23号の概況、武庫川流域の雨量と水位、被害状況)について報告があり、さらに4名の委員によって被害状況の補足説明が行なわれた。

当日のテーマは、サブタイトル的な展開となったが、3時間30分におよび多くの方からそれぞれの思いをぶつけていただき活気のある「むこばた会議」となった。

第3回リバーミーティング

～平成17年1月29日(土)

篠山市立四季の森会館にて開催

これまでに開かれた11回の流域委員会と2回のリバーミーティングの会場は、北限が三田であった。第3回は、初めて源流にほど近い上流域での開催となり、「下流域からの参加は難しいのではないか」という委員の心配をよそに、下流域からも多数の参加をいただき、上流・中流・下流の方々がテーマ「今の武庫川、これからの武庫川」について互いに積極的に意見を出し合い、上・中・下流域それぞれの実情や想い、疑問点をぶつけ合う「むこばた会議」を開催することができた。

出席委員20名、流域住民53名の参加により開催され、15名の流域住民の方から流域に即した貴重な意見をいただくことができた。

<むこばた会議のあらすじ>

出席委員の紹介のあと、委員長から開会の挨拶と「リバーミーティングの位置づけ・役割について」

「武庫川流域委員会の概要」が説明された。今回から会の進行スタイルを変え、中川委員の司会により「今の武庫川、これからの武庫川」というテーマに基づき、地元上流域からはじまり、中・下流域からも意見をいただき、3時間にわたってそれぞれの想いを交換することができた。

第4回リバーミーティング

～平成17年3月26日(土)

西宮市民会館にて開催

今回は、はじめて上流域の篠山で開催され、上・下流域の交流ができた。今回は、「下流域の課題、武庫川とわたしたちの暮らし」というテーマのもとに、前回とは反対の下流域「西宮」で開催した。上流域の生活と密接な関係を持つ武庫川とは違い、景観やレクリエーション、さらには危険との背中合わせといった武庫川との関わりを知ることができた。

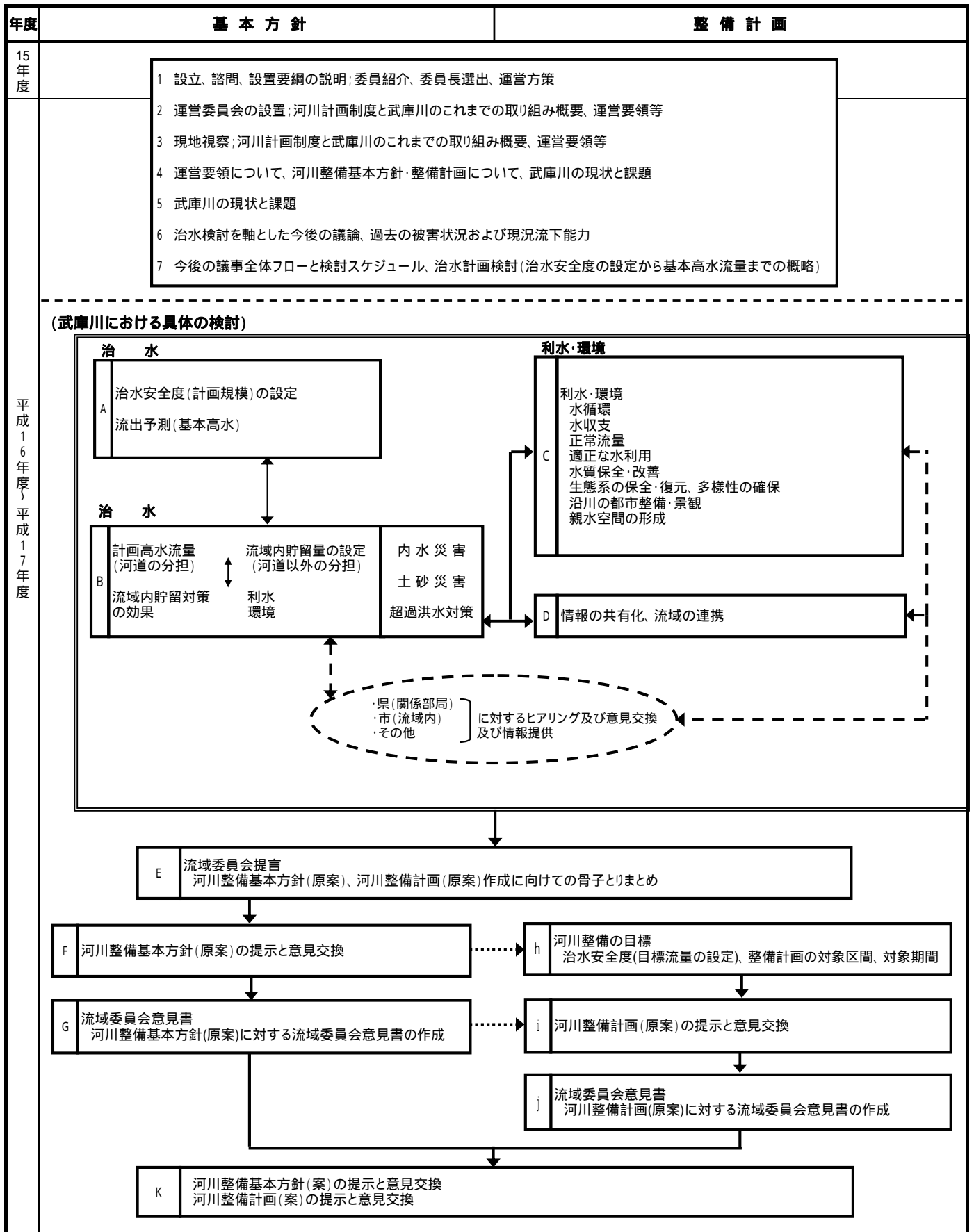
出席委員16名、流域住民32名の参加により開催され、11名の方々から流域に関わる多方面の貴重なご意見をいただくことができた。

<むこばた会議のあらすじ>

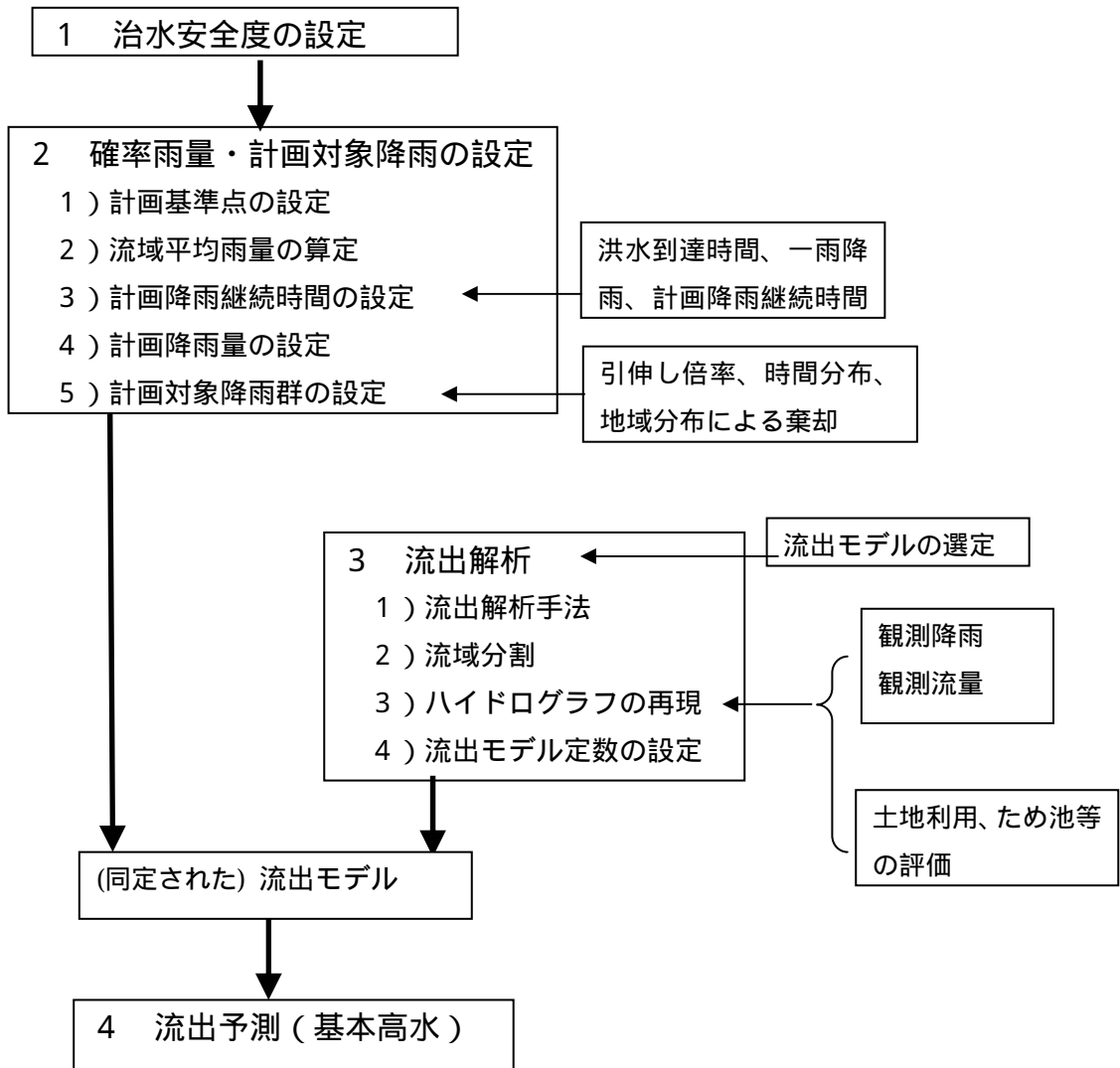
出席委員の紹介後、司会による挨拶と今回の会場についての説明、委員長からの挨拶が行なわれた。議論は前半と後半に分けられ、前半では主にテーマについて、後半では治水・環境さらに広い意味での川づくりという観点から3時間におよんで議論が交わされた。

4. 全体議事フロー

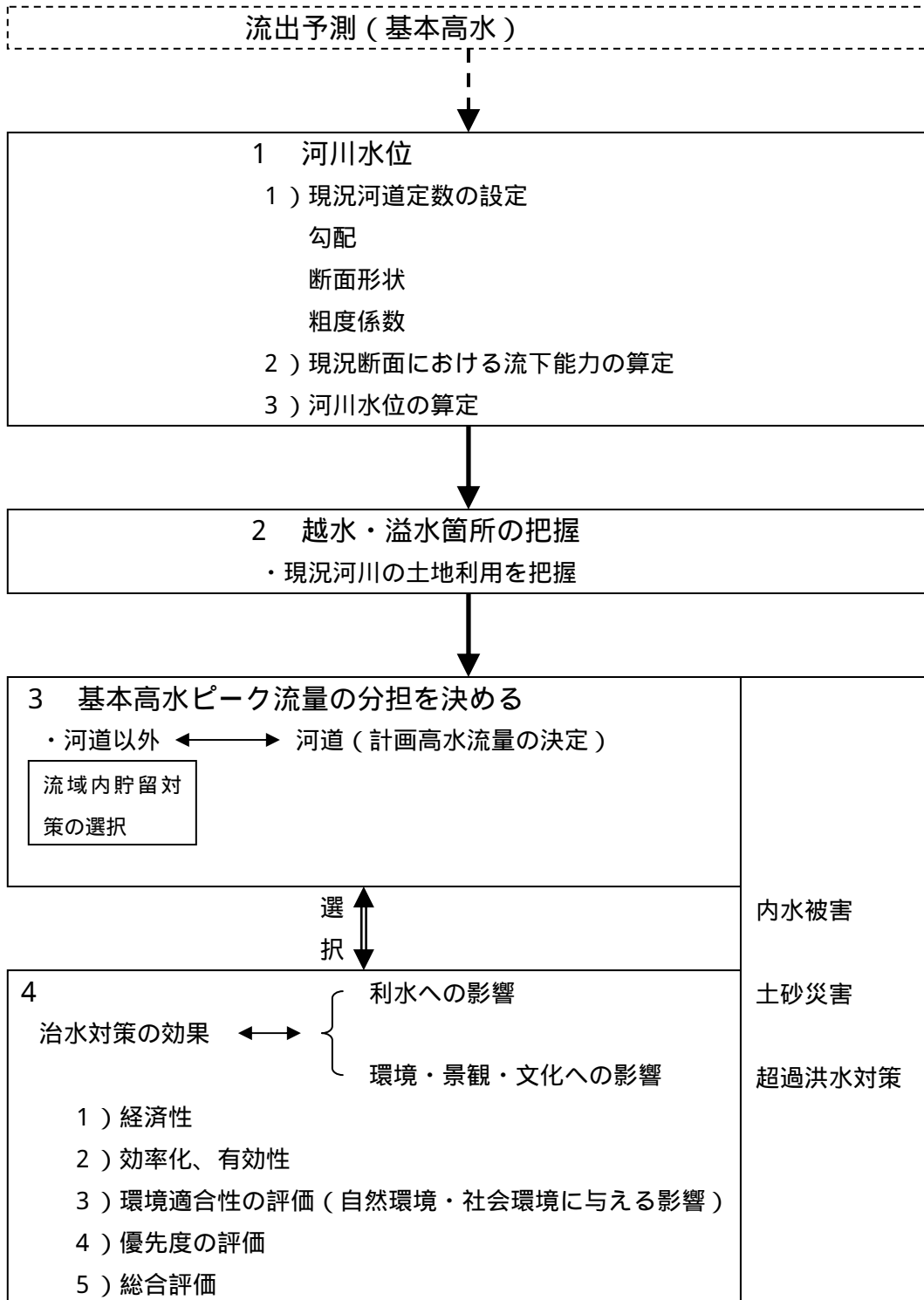
全体議事フロー



項目Aの検討フロー



項目Bの検討フロー



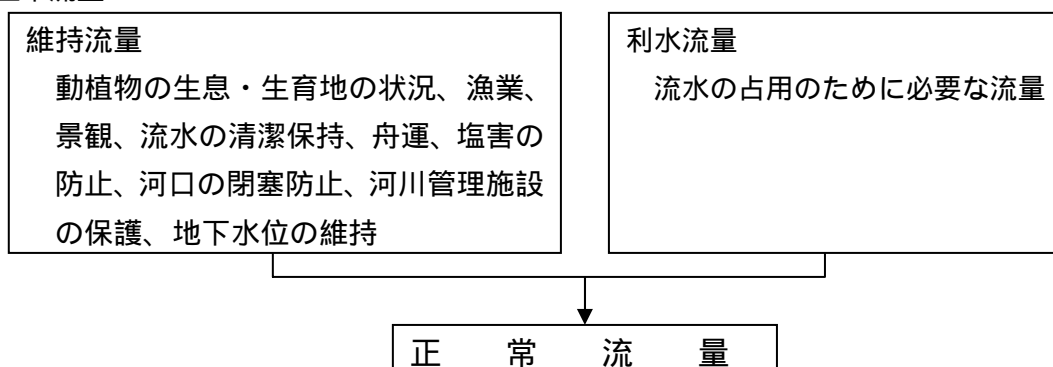
項目Cの検討フロー

利水・環境に関する課題

1) 水循環・水収支

流域内の降雨、蒸発、流出の水文循環と人工的に整備した水道や下水道等の水収支を把握し、河川を中心とした流域単位で水循環を検討する。

2) 正常流量



3) 適正な水利用、水質保全・改善

適正な水利用は、河川の水利用の実態を踏まえて、適正な地点を選定し、それぞれの地点毎に検討する。また河川の整備・管理にあたっては、河川が適正に利用されるとともに、流水の正常な機能が維持され、河川環境の保全が図られるよう良質な水質の保全に努め、その方針を検討する。

4) 生態系の保全・復元、多様性の確保

河川の整備・管理にあたっては、河川の生物群集及びそれらの生息・生育環境の現状と過去からの変遷及びその背景を踏まえ、その川にふさわしい生物群集と生息・生育環境が将来にわたって維持されるように努め、その方針を検討する。

5) 沿川の都市整備・景観、親水空間の形成

流域の土地利用、歴史、文化、景観等を踏まえ、河川を活かしたまちづくりを推進するため、関係行政機関、地元住民等との連携を図り、特に都市内の河川においては防災機能を確保する空間、身近な環境空間、都市活動を支える空間としての多面的な役割について検討する。

